

2 地域子ども・子育て支援事業【 】内は川口市の事業名

資料1-2

(1)時間外保育事業【延長保育事業】

【事業の概要】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	3,818	3,790	3,774	3,774	3,799
	神根、安行、戸塚	1,925	1,912	1,903	1,903	1,916
	南平、新郷、鳩ヶ谷	2,108	2,093	2,084	2,083	2,098
	合計①	7,851	7,795	7,761	7,760	7,813
の 提 供 内 容 ・ 実 施 時 期 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	3,818	3,790	3,774	3,774	3,799
	神根、安行、戸塚	1,925	1,912	1,903	1,903	1,916
	南平、新郷、鳩ヶ谷	2,108	2,093	2,084	2,083	2,098
	合計②	7,851	7,795	7,761	7,760	7,813
	②-①	0	0	0	0	0
提 供 進 捗 制 限 状 況 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	2,533				
	神根、安行、戸塚	1,506				
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,439				
	合計③	5,478				
	③-②	-2,373				

※各年度の末日を基準日とする

【確保方策の考え方】

保育施設の整備に併せて、全施設の事業実施に努めます。

・令和2年度の取り組み実績

全施設(公設公営保育所27か所、公設民営保育所14か所、民設民営保育所81か所、地域型保育事業61か所、認定こども園1か所)において時間外保育事業を実施し、利用者のニーズに対応した。

(2) 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

【事業の概要】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		1～3年生	4～6年生								
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	1,906	357	1,960	362	2,071	374	2,114	386	2,119	389
	神根、安行、戸塚	1,345	312	1,345	302	1,348	315	1,340	305	1,324	309
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,377	319	1,372	305	1,334	303	1,322	304	1,262	298
	合計①	4,628	988	4,677	969	4,753	992	4,776	995	4,705	996
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	2,263		2,322		2,445		2,500		2,508	
	(か所)	21		21		21		21		21	
	神根、安行、戸塚	1,657		1,647		1,663		1,645		1,633	
	(か所)	14		14		14		14		14	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,696		1,677		1,637		1,626		1,560	
	(か所)	17		17		17		17		17	
	合計②	5,616		5,646		5,745		5,771		5,701	
(か所)	52		52		52		52		52		
②-①	0		0		0		0		0		
提 供 体 制 の 確 保 の 進 捗 状 況	中央、横曽根、青木、芝	2,167									
	(か所)	21									
	神根、安行、戸塚	1,679									
	(か所)	14									
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,660									
	(か所)	17									
	合計③	5,506									
(か所)	52										
③-②	-110										

※各年度の末日を基準日とする

【確保方策の考え方】

今後も待機児童がでないよう提供体制の確保に努めます。

確保の方法については、学校の余裕教室・特別教室を活用するとともに、教室等の活用が難しくなった地域においては校外での整備も視野に入れて提供体制の確保に努めます。

児童数の増減については学校区ごとに状況が異なることから地域の実情に応じきめ細かな対応をします。

・令和2年度の取り組み実績

各学校との連携に努め、余裕教室・特別教室の活用や新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な学校については、従来より多くの部屋を借用することにより、安全安心なクラブ室運営を実施し、待機児童数0を維持した。

なお、新型コロナウイルスの影響により、希望者数が見込みより減少していることから、提供量も当初予定より減少している。

(3)一時預かり事業(未就学児)

【事業の概要】

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対し、幼稚園、認定こども園、保育所、ファミリー・サポート・センター事業(未就学児)、子どものトワイライトステイ事業において一時的に預かり、必要な保育等を行う事業です。

①幼稚園・認定こども園の一時預かり(1号認定による利用)

【量の見込みと確保方策】

(単位:年間の延べ利用日数)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	61,320	61,320	61,320	61,320	61,320
	神根、安行、戸塚	35,640	35,640	35,640	35,640	35,640
	南平、新郷、鳩ヶ谷	43,140	43,140	43,140	43,140	43,140
	合計①	140,100	140,100	140,100	140,100	140,100
の 提 供 体 制 ・ 実 施 時 期 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	61,320	61,320	61,320	61,320	61,320
	神根、安行、戸塚	35,640	35,640	35,640	35,640	35,640
	南平、新郷、鳩ヶ谷	43,140	43,140	43,140	43,140	43,140
	合計②	140,100	140,100	140,100	140,100	140,100
	②-①	0	0	0	0	0
提 供 体 制 の 確 保 状 況	中央、横曽根、青木、芝	64,630				
	神根、安行、戸塚	26,777				
	南平、新郷、鳩ヶ谷	34,690				
	合計③	126,097				
	③-②	-14,003				

※各年度の末日を基準日とする

【確保方策の考え方】

幼稚園や認定こども園での預かり保育実施の充実に努めます。

・令和2年度の取り組み実績

希望者全員が預かり保育を利用できるよう、幼稚園や認定こども園へ働きかけた。結果、幼稚園38か所、認定こども園1か所の計39か所で実施された。

②幼稚園の一時預かり(2号認定による利用)

【量の見込みと確保方策】

(単位:年間の延べ利用日数)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	40,880	40,880	40,880	40,880	40,880
	神根、安行、戸塚	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760
	南平、新郷、鳩ヶ谷	28,760	28,760	28,760	28,760	28,760
	合計①	93,400	93,400	93,400	93,400	93,400
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	40,880	40,880	40,880	40,880	40,880
	神根、安行、戸塚	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760
	南平、新郷、鳩ヶ谷	28,760	28,760	28,760	28,760	28,760
	合計②	93,400	93,400	93,400	93,400	93,400
	②-①	0	0	0	0	0
提 供 進 捗 制 状 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	43,087				
	神根、安行、戸塚	17,601				
	南平、新郷、鳩ヶ谷	23,126				
	合計③	83,814				
	③-②	-9,586				

※各年度の末日を基準日とする

【確保方策の考え方】

幼稚園での預かり保育実施の充実に努めます。

・令和2年度の取り組み実績

希望者全員が預かり保育を利用できるよう、各幼稚園へ働きかけた。結果、幼稚園38か所で実施された。

③一時預かり事業(保育所)、ファミリー・サポート・センター事業(未就学児)、
子どものトワイライトステイ事業

【量の見込みと確保方策】

(単位:年間の延べ利用日数)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	5,280	5,280	5,280	5,280	5,280
	神根、安行、戸塚	3,170	3,170	3,170	3,170	3,170
	南平、新郷、鳩ヶ谷	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510
	合計①	13,960	13,960	13,960	13,960	13,960
提供 体制 の 確 保 の 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	5,280	5,280	5,280	5,280	5,377
	神根、安行、戸塚	3,170	3,170	3,170	3,170	3,248
	南平、新郷、鳩ヶ谷	5,510	5,510	5,510	5,510	5,585
	合計②	13,960	13,960	13,960	13,960	14,210
	②-①	0	0	0	0	250
提 供 体 制 の 確 保 状 況	中央、横曽根、青木、芝	14,625				
	神根、安行、戸塚	2,929				
	南平、新郷、鳩ヶ谷	9,206				
	合計③	26,760				
	③-②	12,800				

※各年度の末日を基準日とする

【確保方策の考え方】

○一時預かり事業(保育所)

保育所等の施設整備と併せて、実施施設の確保に努めます。

○ファミリー・サポート・センター事業(未就学児)

サポーター会員の増員や既存会員の継続活動につながるような取り組みを行い、体制の確保に努めます。

○子どものトワイライトステイ事業

事業実施施設より事業廃止手続きがされたため、現在、提供体制の確保ができていない状況です。利用状況については、直近5年間の利用はなく、また、ニーズ調査においても、利用希望はなしという結果です。

事業再開には一定の期間が必要であることから、今後は、事業実施方法や実施施設について再検討し、当面は、令和6年度に地区ごとではなく市内で1か所とし提供体制の確保に努めます。

・令和2年度の取り組み実績

○一時預かり事業(保育所)

15か所の保育所において事業を実施した。
また、当事業は、幼児教育・保育の無償化の対象事業であるため、必要な手続き等の制度周知を利用者へ行った。

○ファミリー・サポート・センター事業(未就学児)

新型コロナウイルスの影響による事業の停止等の措置は行わなかったが、利用者の勤務状況の変化等により、利用者数が大幅に減少した。

○子どものトワイライトステイ事業

令和2年10月、新たに市外の社会福祉法人1施設と契約を結び提供体制の確保を実施したが、利用には至らなかった。

(4) 病児・病後児保育事業

【事業の概要】

病児・病後児について、医療機関に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位: 年間の延べ利用日数)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	570	570	570	570	570
	神根、安行、戸塚	380	380	380	380	380
	南平、新郷、鳩ヶ谷	380	380	380	380	380
	合計①	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	570	570	570	570	570
	(か所)	1	1	1	1	1
	神根、安行、戸塚	190	270	380	380	380
	(か所)	1	1	2	2	2
	南平、新郷、鳩ヶ谷	300	300	380	380	380
	(か所)	1	1	1	1	1
	合計②	1,060	1,140	1,330	1,330	1,330
(か所)	3	3	4	4	4	
②-①	-270	-190	0	0	0	
提 供 進 捗 状 の 確 保 の 内 容	中央、横曽根、青木、芝	578				
	(か所)	1				
	神根、安行、戸塚	0				
	(か所)	0				
	南平、新郷、鳩ヶ谷	484				
	(か所)	1				
	合計③	1,062				
(か所)	2					
③-②	2					

※各年度の末日を基準日とする

【確保方策の考え方】

医療機関への協力依頼を行い、令和2年度及び令和4年度にそれぞれ1か所開設し、見込み量の確保に努めます。

・令和2年度の取り組み実績

病児保育室の新規開設を1か所予定していたが、実施できなかった。
既存の病児保育室は予定どおり運営し、必要とする方が利用できる体制を整えたが、新型コロナウイルスの影響により、利用者数が大幅に減少した。

(5)ファミリー・サポート・センター事業(就学児)(子育て援助活動支援事業)

【事業の概要】

小学生の児童を有する子育て中の保護者において、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、その相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:年間の延べ利用日数)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	神根、安行、戸塚	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	南平、新郷、鳩ヶ谷	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	合計①	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	神根、安行、戸塚	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	南平、新郷、鳩ヶ谷	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	合計②	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
	②-①	0	0	0	0	0
提 進 体 制 の 確 保 の 状 況	中央、横曽根、青木、芝	1,112				
	神根、安行、戸塚	641				
	南平、新郷、鳩ヶ谷	685				
	合計③	2,438				
	③-②	-4,062				

※各年度の末日を基準日とする

【確保方策の考え方】

サポーター会員の増員や既存会員の継続活動につながるような取り組みを行い、体制の確保に努めます。

・令和2年度の取り組み実績

新型コロナウイルスの影響による事業の停止等の措置は行わなかったが、利用者の勤務状況の変化等により、利用者数が大幅に減少した。

(6)子育て短期支援事業【子どものショートステイ事業】

【事業の概要】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業））です。

【量の見込みと確保方策】

（単位：年間の延べ利用回数）

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	3	3	3	3	3
	神根、安行、戸塚	3	3	3	3	3
	南平、新郷、鳩ヶ谷	4	4	4	4	4
	合計①	10	10	10	10	10
内 容 ・ 実 施 時 期 の 確 保 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	3	3	3	3	3
	神根、安行、戸塚	3	3	3	3	3
	南平、新郷、鳩ヶ谷	4	4	4	4	4
	合計②	10	10	10	10	10
	（か所）	2	2	2	2	2
②－①	0	0	0	0	0	
提 供 の 進 捗 制 度 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	3				
	神根、安行、戸塚	3				
	南平、新郷、鳩ヶ谷	3				
	合計③	9				
	（か所）	3				
③－②	-1					

※各年度の末日を基準日とする

【確保方策の考え方】

市内に1か所、市外に1か所の計2か所の施設を確保していますが、直近5年間の利用実績がない状況となっています。また、ニーズ調査では、直接的な当該事業にかかる利用希望は「なし」との回答を得ていることから、現状維持の量の確保とします。

・令和2年度の取り組み実績

提供体制の確保としては、計画と比較して不足が生じているが、令和2年10月、新たに市外の社会福祉法人と契約を結び、計3か所の施設を確保した。数件の相談はあったが、利用には至らなかった。

(7) 地域子育て支援拠点事業

【地域子育て支援センター、つどいの広場事業、おやこの遊びひろば事業】

【事業の概要】

乳幼児及びその保護者が気軽につどい、相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての相談、情報の発信、助言、その他の援助を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位: 年間の延べ利用回数)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	85,500	85,500	85,500	85,500	85,500
	神根、安行、戸塚	55,100	55,100	55,100	55,100	55,100
	南平、新郷、鳩ヶ谷	49,400	49,400	49,400	49,400	49,400
	合計①	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000
内 容 ・ 実 施 時 期 の 提 供 体 制 の 確 保 の 内 容	中央、横曽根、青木、芝	81,000	82,500	84,000	85,500	85,500
	(か所)	24	25	26	27	27
	神根、安行、戸塚	52,200	53,200	54,200	55,100	55,100
	(か所)	15	16	17	18	18
	南平、新郷、鳩ヶ谷	46,800	48,300	49,400	49,400	49,400
	(か所)	15	15	16	16	16
	合計②	180,000	184,000	187,600	190,000	190,000
	(か所)	54	56	59	61	61
②-①	-10,000	-6,000	-2,400	0	0	
提 供 進 捗 状 況 の 確 保 の 内 容	中央、横曽根、青木、芝	26,866				
	(か所)	27				
	神根、安行、戸塚	29,307				
	(か所)	15				
	南平、新郷、鳩ヶ谷	20,644				
	(か所)	16				
	合計③	76,817				
	(か所)	58				
③-②	-103,183					

※各年度の末日を基準日とする

【確保方策の考え方】

既存の公共施設の建替え時や民間保育所開設時等の様々な機会を捉え、見込み量の確保に努めます。

・令和2年度の取り組み実績

保育所での事業実施については、2か所増設、おやこの遊びひろば事業についても2か所増設し、合計で58か所となった。
新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一定期間は施設を閉鎖し、その後も入場者数を大幅に制限して事業を実施したことから、利用者数が減少した。

(8)利用者支援事業

【事業の概要】

利用者の個別ニーズを把握し、それに基づく情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

◆基本型・特定型

(単位:か所)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	1	1	1	1	1
	神根、安行、戸塚	1	1	1	1	1
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1	1	1	1	1
	合計①	3	3	3	3	3
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	1	1	1	1	1
	神根、安行、戸塚	1	1	1	1	1
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1	1	1	1	1
	合計②	3	3	3	3	3
	②-①	0	0	0	0	0
提 供 の 進 捗 制 度 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	1				
	神根、安行、戸塚	1				
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1				
	合計③	3				
	③-②	0				

※各年度の末日を基準日とする

◆母子保健型

(単位:か所)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	3	3	3	3	3
	神根、安行、戸塚	2	2	2	2	2
	南平、新郷、鳩ヶ谷	2	2	2	2	2
	合計①	7	7	7	7	7
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	3	3	3	3	3
	神根、安行、戸塚	2	2	2	2	2
	南平、新郷、鳩ヶ谷	2	2	2	2	2
	合計②	7	7	7	7	7
	②-①	0	0	0	0	0
提 供 の 進 捗 制 度 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	3				
	神根、安行、戸塚	2				
	南平、新郷、鳩ヶ谷	2				
	合計③	7				
	③-②	0				

※各年度の末日を基準日とする

【確保方策の考え方】

【基本型・特定型】は、1区域1か所で実施し、子育て情報の提供や相談等による支援の充実に努めます。
【母子保健型】は、令和2年度から中央、芝・神根地区を担当する保健ステーションにおいても、実施できるよう努めます。

・令和2年度の取り組み実績

◆基本型・特定型

新型コロナウイルス対策を徹底したうえで、極力相談を受けられる体制の確保に努めた。

◆母子保健型

令和2年度に2か所増設し、市内7か所に、保健師、助産師等の専門職を配置し実施した。
市内産婦人科医療機関との連絡会を開催し連携強化を図り、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実に努めた。

(9)乳児家庭全戸訪問事業【新生児訪問事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業】

【事業の概要】

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	2,215	2,225	2,241	2,260	2,274
	神根、安行、戸塚	1,415	1,422	1,432	1,444	1,453
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,255	1,261	1,270	1,280	1,288
	合計①	4,885	4,908	4,943	4,984	5,015
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	2,215	2,225	2,241	2,260	2,274
	神根、安行、戸塚	1,415	1,422	1,432	1,444	1,453
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,255	1,261	1,270	1,280	1,288
	合計②	4,885	4,908	4,943	4,984	5,015
	②-①	0	0	0	0	0
提 供 の 進 捗 制 状 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	2,215				
	神根、安行、戸塚	1,415				
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,255				
	合計③	4,885				
	③-②	0				

※各年度の末日を基準日とする

【確保方策の考え方】

原則として、生後4か月を迎えるまでの、すべての乳児のいる家庭を事業の対象としていることから、人口推計に基づく量の見込みで算出した実数を支援できるよう提供体制を確保しています。

・令和2年度の取り組み実績

出生数の減少に伴い対象者数が量の見込みを下回り、実際の対象者は4,495人であった。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問を自粛した時期があり、訪問を辞退する家庭もあったことから、対象者のうち家庭訪問し、支援ができた割合(訪問達成率)は82.8%で前年度を下回る結果となった。訪問自粛期間中の対象家庭については、健診や予防接種の状況を確認し、必要に応じて関係機関に支援を依頼することで、養育環境の把握に努めた。感染予防に配慮して可能な限り多くの家庭を訪問し、孤立化を防ぐと同時に、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスにつなげるようにした。

(10) 養育支援訪問事業【養育支援訪問】

【事業の概要】

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師及び助産師、ヘルパー等が居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	123	127	131	136	140
	神根、安行、戸塚	78	81	84	87	90
	南平、新郷、鳩ヶ谷	69	72	75	77	80
	合計①	270	280	290	300	310
提 供 体 制 の 確 保 の 時 期	中央、横曽根、青木、芝	123	127	131	136	140
	神根、安行、戸塚	78	81	84	87	90
	南平、新郷、鳩ヶ谷	69	72	75	77	80
	合計②	270	280	290	300	310
	②-①	0	0	0	0	0
提 供 の 進 捗 状 況 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	132				
	神根、安行、戸塚	121				
	南平、新郷、鳩ヶ谷	74				
	合計③	327				
	③-②	57				

※各年度の末日を基準日とする

【確保方策の考え方】

養育支援が特に必要とされた家庭に対して適切な養育を支援するため、量の見込みで算出した実数を支援できるよう提供体制を確保しています。

・令和2年度の取り組み実績

要保護児童対策地域協議会において、支援が必要と判断された家庭に訪問を実施しており、専門的相談支援(保健師・助産師による訪問)は量の見込みを上回る実績となった。また、専門的相談支援のほか、ヘルパー等による家事・育児援助を委託で実施し、利用家庭は7世帯(41回)だった。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家庭訪問の自粛をした時期もあったが、感染予防に配慮し実施した。

(11) 妊婦健康診査

【事業の概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	2,373	2,383	2,399	2,418	2,432
	神根、安行、戸塚	1,516	1,523	1,533	1,545	1,554
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,346	1,352	1,361	1,371	1,379
	合計①	5,235	5,258	5,293	5,334	5,365
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	2,373	2,383	2,399	2,418	2,432
	神根、安行、戸塚	1,516	1,523	1,533	1,545	1,554
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,346	1,352	1,361	1,371	1,379
	合計②	5,235	5,258	5,293	5,334	5,365
	②－①	0	0	0	0	0
提 供 進 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	2,425				
	神根、安行、戸塚	1,334				
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,151				
	合計③	4,910				
	③－②	-325				

※各年度の末日を基準日とする

【確保方策の考え方】

全対象者が健診を受けられるように周知勧奨します。

・令和2年度の取り組み実績

平成28年度より、「妊娠期からの虐待予防強化事業」が実施され、市内の妊婦健診を実施している産婦人科と連携し、妊娠期から支援の必要な妊婦を早期に把握し、支援を行った。
令和2年度は、量の見込みを下回る対象者数となったが、全対象者に対して支援を行うことができた。

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業の概要】

低所得で生計が困難な家庭等の子どもが保育所や幼稚園等を利用する際に、保護者の負担軽減を図るため、施設に対して保護者が支払うべき日用品・文房具の購入等にかかる費用や副食材料費を助成することを目的とした事業です。

【確保方策の考え方】

幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、事業の拡充が図られました。今後も、対象者の把握等に努め実施します。

・令和2年度の取り組み実績

令和2年度は延べ4,534人に給付を実施した。

(13)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業の概要】

待機児童を解消するためには、子育て安心プランに基づく受け皿の確保や、地域の教育・保育ニーズに沿った施設整備等を図っていく必要があります。

本事業は、その際、多様な事業者の能力の活用が十分図られるよう、事業者の参入促進に関する支援を行う他、特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、必要な援助を行う事業です。

【確保方策の考え方】

市内各地域における教育・保育ニーズの把握に努め、ニーズに対応する多様な事業者の能力を活用した施設整備等が図られるよう調査研究を行う他、適切な支援の方法についても検討します。

・令和2年度の取り組み実績

令和2年度の実績はなかった。